

議 長 日程第5「議案第38号 平成28年度松田町一般会計補正予算（第3号）」を
議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第38号 平成28年度松田町一般会計補正予算（第3号）。平成28年度松
田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出そ
れぞれ7,969万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億
9,728万7,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ご
との金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補
正」による。

平成28年8月10日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いをいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、説明をさせていただきます。8ページをごらんください。款国庫支
出金、項国庫補助金、目衛生費国庫補助金、節の環境対策費補助金、地方創生
推進交付金600万円でございます。

歳出で説明いたします有害獣被害実態等調査業務に充てられるもので、補助
率は2分の1でございます。同じく、地方創生加速化交付金6,545万7,000円で
ございます。Yadoriki Healing Village 創生事業に要する経費に充てられる
交付金で、こちらにつきましては満額補助でございます。一次申請の広域連携
1,454万3,000円と合わせますと、8,000万円ちょうどとなるものでございます。

続いて、諸収入、項、目雑入、節二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金82
4万円でございます。歳出で御説明しますが、カーボンマネジメント強化事業
に充てるもので、国庫金を原資としておりますが、一般財団法人環境イノベー
ション情報機構からの補助金となることから、この予算科目で計上しました。
満額補助でございます。

1枚おめくりください。10ページになります。款衛生費、項保健衛生費、目
環境対策費、節委託料のうち、有害獣被害実態等調査事業1,200万円です。

歳入の地方創生推進交付金600万円が充てられる事業でございまして、松田
町での大きな課題である鳥獣被害の拡大を防ぐために、有害獣による被害・捕

獲実態数の把握、また糞塊法調査やセンサーカメラを設置しての移動ルートの調査、それから生息状況調査など、さまざまな調査研究を行うものでございます。なお、2分の1の補助であることから、600万円を一般財源の予備費から充当しておるところでございますが、国の通知によれば、町負担分のうち50%を標準的な経費として地方交付税で措置、残りの50%につきましては事業費に応じて特別交付税で措置されるということになってございます。

続いて、カーボンマネジメント強化事業830万円につきましては、平成19年3月に作成しました松田町地域温暖化対策実行計画を更新するに当たりまして、「日本の約束草案」2030年度削減目標を2013年度比26%減に合わせた検討を加えることにより、補助事業として認可されたものでございます。町有施設の電気や灯油、ガスの使用量などから温室効果ガスの排出量の分析を行いまして、排出量を抑制するための設備機器の更新や変更などの計画を立てるものでございます。考えられるのは、庁舎などの照明をLED化して温室効果ガスの排出を抑制するなどの整備費を来年度から計画しておりまして、松田町の場合は、環境省から事業費の2分の1が補助されることとなります。

続いて、農林水産業費の農業費、自然休養村管理費、委託料、Yadoriki Healing Village 創生事業に要する経費6,545万7,000円でございます。同額を歳入する地方創生加速化交付金が充てられ、ソフト事業としまして、ドッグラン施設をノウハウの豊かな民間企業による総合プロデュース、指定管理委託を視野に入れまして運営を移行し、交流人口の増加を図っていくものでございます。そして、寄地区に散在する食、モノ、芸術といった資源を集約、ブランド化し、本事業と連動させて地域が稼げる仕組みを提案していくものでございます。また、ハード事業としましては、本事業を展開するに当たり、必要なドッグラン、体験実習館、やまびこ館などの周辺施設の整備、リノベーションを行うものでございます。

本日お配りいたしました参考資料をごらんいただけますでしょうか。事業概要につきましては、記載のとおりでございます。Yadoriki Healing Village 創生事業に要する経費6,545万7,000円の概要でございます。1番としまして、Yadoriki Healing Village 事業推進組織の設置・運営及び人材育成でござい

ます。ここでは、地域団体や関係者、民間企業・ペット関連団体及び行政で構成しまして、癒しをコンセプトに全体的な事業にかかる推進協議会、また民間事業者と地域資源で共同開発する商品の認定を実施しますブランド部会などの立ち上げを計画しているところでございます。裏面をごらんください。2番目としまして、プロジェクト・プロデュースの推進及びドッグランに特化したブランドの確立ということで、Yadoriki Healing Village の総合的なプロデュース・プロモーション戦略等の策定と、ICTを活用しました販売手法・販売戦略の検討を行い、また、寄地域全体に波及する再生・振興計画を策定するものでございます。3番目としまして、Yadoriki Healing Village 拠点整備実施設計及び事業付帯備品の購入でございます。Yadoriki Healing Village 拠点の整備の実実施計画・監理委託や体験実習館やドッグランなどの拠点整備に必要な備品を購入するものでございます。4番目としまして、Yadoriki Healing Village の拠点施設の整備でございます。体験実習館へのレストラン、ショップ、またドッグランへの温水シャワーや簡易カフェなどの施設整備を行う予定でございます。

以上が予定しておりますYadoriki Healing Village 創生事業と補正予算に計上させていただきました委託料の概要となります。

なお、今後の予定にも記載させていただきましたが、本事業につきましては、その多岐に及ぶ執行内容と交付金の趣旨である自力で稼いでいける仕組みづくりなど、多大な専門性が求められることから、事業者の選定に当たっては公募型のプロポーザル方式を採用する予定となっております。そのため、先ほど御説明申し上げました事業概要に基づき、プロポーザルに用いる仕様書までは町で策定いたしますが、その業務の遂行方法や実質的な事業の肉づけ部分に関しては、事業者からのランニングコストや運営経費を含めた提案を受け、決定してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

補正予算書の11ページにお戻りください。今回、委託料という節一つで予算計上されております。予定しております執行の中では、備品の購入ですとか、ドッグラン、また体験実習館の施設整備費などが含まれております。備品購入

費や工事請負費へ分けての予算計上はと思われることと思いますが、本事業のように一括で同一事業者に発注する場合は、委託料というのは本来、各節に区分されるべきものが包括的にまとめられるという性格を有しておりますので、本事業におきましては委託料として一括発注することが適当とされており、県の市町村課に確認しても、一応問題はないと確認をしているところでございます。

続いて最後になりますが、今回補正におきまして3事業8,500万円の新たな事業が追加されることとなります。これらの事業増加に伴いまして職員の時間外勤務にも影響があらうかと思われませんが、人件費につきましては、4月の人事異動に伴います人件費を12月議会におきまして補正をさせていただき予定でございまして、その中で検討させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
8 番 小 澤 2点ほど伺いたいと思っておりますけれども、今の政策課長の説明の中で、1点抜けているのがあって、説明をお願いしたいんですが。7月6日の全員協議会の中の資料の中で、ジビエ事業の調査委託というものが600万ほど入っているわけですが、これについての説明がなかったということ。

それから、もっと大きな問題としてですね、Healing Village 癒しの里、寄地区を心と体の癒しの里にしようということで今回の交付金が出ているわけですが、つまりペットと共生できる、そういう寄地区にしようということをおきながらですね、ジビエの施設をつくっていかうと。つまり、犬はいいけども、イノシシやシカはどんどんとして、食材にしていこうというようなふうにもこれはとれますので、寄地区のイメージとしては相反するものではないのかなということ、まず最初に感じます。この点について説明をお願いします。

参事兼観光経済課長 ジビエについてでございます。先の全協の中でも2つに分かれているものでございます。今回ジビエについてなんですけれども……ちょっとマイクがつかないようです。では、大きい声でちょっと説明させていただきます。ジビエなんですけれども、ジビエにつきましては今回その前段といたしましての調査、実態調査

を行います。この事業の中でもジビエに関連することといたしましては、そのジビエの、シカ、イノシシの生息状況、それと捕獲状況、有効活用についてもその実態調査、何頭いるかの捕獲実態調査をもとに今後のジビエ事業としての事業の可能性も調査してまいります。その予定でございます。まずは、どのくらいいるか、実質的に今後、それに伴いまして、次の担い手等がどの程度いるか、そこら辺も含めた中での調査を進めていきたいというふうに考えております。

8 番 小 澤 このジビエの問題については、たしか数年前にですね、やはりこういった加工処理施設を寄地区につくろうよというような話があった中で、採算的にこの程度の捕獲量ではとても合わないということで、話が中断したいきさつがあるんですけども、これがまたそういう施設をつくっていかうと。つまり、このジビエ料理を寄地区の目玉にしていく、あるいは特産品にしていかうというようなことだろうと思いますけれども、そういった採算性というものがその前回のときに比べて事情が変わってきたのかどうか。どうなんですか。

参事兼観光経済課長 今回、まず最初に農作物被害の中で言われているのが、シカ、イノシシが非常に出ています。今までと違って出ています。ただし、実数が把握できていない。それを今回の調査の中でその実数の把握に努めます。

それと同時に、今、議員がおっしゃられましたように採算性の問題があります。実際やってみて、いろんな施設ですと、赤字が大分かさんでいると。町の持ち出しが毎年あるような形のものがあると。それが今回の推進補助金でもありますように、持続可能な方法はないかと、その中でいろんな提案がございます。例えば、解体処理車を利用するとか。ただし、今現状で今後の継続性を考えますと、まず寄と松田合わせまして32名の猟友会員の方がいらっしゃいます。しかしながら、寄地域では平均年齢が61.7歳、松田地域におかれましては70.8歳。御高齢の方の中で、今後、その方々に継続性を持ってやって、例えばつくった場合、継続性を持ってやっていただけるのか、これは今後猟友会との話になるかと思えます。またそれと同時に、一般の方々からそれを、その今回ジビエをやるに当たって、もしもそれに参画されるような方がいらっしゃれば持続可能になるでしょう。ところが今、年齢的に見ますと約60歳から70歳、10年先には70歳から80歳。これは新しい新規猟友会員がふえていくことを、私どもはそれはいろんな形で施策をとっ

ていくわけですがけれども、その中にどのような形で取り込んでいけるのかも含めまして、今回、持続可能なジビエの事業手法、そこら辺も今回の中では検討していくと。つくる、つくらないは、その中での検討の中で、検討取り組みの中で、この委託の中で判断をさせていただきたいというふうに思っています。ジビエ料理、ジビエ事業がありきという形のものではございません。その前段をまずもって調査しない限りは、踏み込みはなかなか難しいものと考えております。

議 長 今、説明員の方にお問い合わせいたしますけれども、先ほどの補正予算の説明の中の有害獣被害実態等調査事業の説明の中に、ジビエという説明がありませんでした。それは今もう含まれているというふうに置きかえて今説明をされたので、再度、先ほどの有害獣被害実態等調査事業1,200万円、それについての説明を再度お願いいたします。

政策推進課長 ちょっとお待ちください。有害獣1,200万円、調査の件でございますよね。

議 長 その中に、ジビエのですね、その食材の経費というのは入っているかどうかというのがですね、今、質疑の内容となっておりますので。

政策推進課長 入っております。ただ、金額にいたしまして、金額が少なくなっておりますので、大きいものとして寄の実態調査と捕獲の方法、それから糞塊法調査、それからセンサーカメラ、先ほど申しましたルート調査とか、そういう大きなものを説明させていただいて、その中に先ほど課長が申しましたように、今後、捕獲の数によっては、ジビエ料理をどうしていくのかということも含まれております。済みませんでした。

8 番 小 澤 先ほどの課長の説明で、私、納得できないんですよ。この加工処理施設については、5、6年前に検討したけれども、とても採算合わないと。それから確かにイノシシ、シカはふえてはいるでしょうけれども、じゃあ、それが採算ベースに乗って来るほど急激にふえているのかどうか。これは前回ですね、私、武雄市のほうに視察に行ったときに、このジビエ料理、加工処理施設も見学して話も聞いてきました。あそこですと、1日十何頭のイノシシがとれてくる。けれども、食肉に適用できるものはほんの一部だと。十何頭とっても、1頭か2頭しか食肉には回せない、あとは廃棄処分している。つまり、太り過ぎちゃったものはだめ、やせたのもだめ、子供もだめ、そうすると食肉に適する

のはごくわずかだよと。そういうような話も聞いております。しかし、毎日十何頭、多いときには二十何頭のイノシシがとれる中で、毎日食肉のできる部分があるんで、採算ベースに乗っているよ。こういう話だったのですけれども、この今、寄地区で、前回のときもそうですけれども、1日1頭とれるかどうか、それすらも危ない中で、こういったものをなぜここでまた蒸し返してきたのか。そこがよくわからない。この説明が、なぜ、またこれをやろうとしているのか。寄地区の特産品開発の一環として、ただこれがのっかってきているのかどうか、その辺をもう一度説明をお願いします。

参事兼観光経済課長

3点ございます。まず1点目、大きい問題は農作物対策の中で、シカ、イノシシがとれたときの有効活用というものでございます。それは今、議員もおっしゃられましたように、地域の特産品、松田ブランド肉の中のシカ、イノシシ、それが可能性があるということ。

それと、あと自然環境の中での循環です。今、イノシシ、シカがふえることによって、猟友会さんでも一生懸命とってられます。一部は持ち帰り、一部はそれを埋める、埋設して処分していると。ところが、埋設処分したことによって、掘り返してイタチ、ムジナの部類がそれを食べる、食用にすると、それによる繁殖。それは、私どもが他地域でのジビエをなぜするかという中で出てきた御回答でございました。そのため、地域環境を、私ども猟友会が守っているんだという話が2点目でございます。

それから、3点目といたしましては、とった肉を当然、今廃棄処分している。または一部は持ち帰って食べられる。食べられるんですけども、埋めることはもったいない。それが採算ベースに乗るのであれば、やるべきではなかろうか。ただし、それが町からの絶えず持ち出しであるような事業であれば、ここでそれを検討するわけですが、それはやめる。

また、方法もいろいろあるかと思えます。私どもも調べて、実は8月8日に移動式の解体処理車というのが、日本全国で第1号が出発いたしました。これは、まだ試行的な段階なんですけれども、大分、先生方も、国の先生方もこれに興味を持っておられるようで、東京だったんですけれども、そういうようなのも視野に入れた中で採算性ベースに乗れるものであれば、それも検討に値するものだと

思っています。以前はそういう形で大きい3,000万円という、たしか施設内容だったと思います。それが実際、この移動式の解体処理車で処理した場合には、1,500から1,800万円というふうに伺っております。また、付帯施設もあろうかと思っておりますので、どこまでそこら辺が、まだ第1号ですので、国のほうでもそこまでは、第1号が発発したけれども詳しい内容は今後の検討課題という形になっておりますので。ただ、この車が発発したということは、もしかしたら可能性の一つになるのではなかろうか、採算性ベースに乗れるのではなかろうかという中で、私どもはこれは実態調査、今あるシカ、イノシシの頭数を把握する、これで将来的に、それはシカについては保護獣になっております。ですから、自然環境、シカが著しく減じない限りにおいては、循環的に何頭とってもいいという形が採算ベースに乗れば、頭数を確保して、乗って、あとは猟友会員の加盟者がまたふえる、地域の方がふえてくれることによって、どこまでその可能性が、ジビエを採算性ベースに乗れるかという可能性と担い手がどこまで伸ばせるかという可能性と、あとシカがどこまでとれるかという可能性、ここら辺を今回は調査していくという気持ちでジビエには対応しております。

町 長 多分、今の説明では多分ずつかみ合わないと思います。一番ここで大事なのは、松田町が、町が、です。処理施設をつくる、つくらないの話をここできちっと話をしないと、多分かみ合わない話だと思います。前回もお話をしましたように、町が施設をつくるということはありません。ありません。武雄市の場合は、地域の方々と市がお金を若干投入して、一緒に協働で確かつくったというふうには聞いておりますけれども、施設の建物をつくる、箱についての分に関しては、考えてないです。ですから、ここで調査をさせていただくのは、その分は課長が言われているようなことであって、とにかく鳥獣被害をなくしたい。なくすことによって、今までつくっていただいていた産物等々をさらに6次化してブランド化していきたい。それでもうかるということになると、担い手不足を解消するような流れでもっていききたいというようなことでやっている中で、この鳥獣被害の調査をした中で、里山までおりてきたものについてのわなをかけるという形に多分なろうかと思っておりますけれども。それで、おっと、結構とれるんじゃないかなというような話になったときに、ここからは商業の

話になってきますから町がやることではなくて、それを手を挙げて、私たちがやりたいというような業者さんがいれば、そこと連携してやっていって、そこの方々が経営をしていくというような格好で考えておりますので、その部分に対しても、今回の予算では調査をさせていただいて、その可能性がなければ、もう今後そういう話が一切出てくることはないと思います。ただ、鳥獣被害対策だけは、ずっと永遠と多分対策しなければいけないというふうに考えております。以上です。

8 番 小 澤 民間委託をしていくんだということで、採算ベースに乗ればという話ですけれども、そういう中で、先ほどですね、有害獣被害実態調査をやるという話ですけれども、これは具体的には地元の方をお願いをするんですか。それとも何かそういった専門の業者にもう任せてやっていこうということですか。

参事兼観光経済課長 発注形態は一般に広く公募いたします。その中で、ただし、猟友会さんにも今後御協力願ったり、実態調査という書類の作成等につきましては、一般委託業者を通じた中で、猟友会さん、当然寄にしても松田にしても、そこら辺のノウハウを持っておられる方がいらっしゃいますので、そこで御協力願うという形になるかと思えます。

8 番 小 澤 基本的には専門業者を公募してお願いをするということで、それはわかりました。

最初に私が質問した、このHealing Village、心と体の癒しの里をつかっていこうという中で、私はこのジビエ料理を特産品にしようというところに、非常にイメージ的な矛盾を感じているんですけれども、この辺について町の方針を説明をいただきたいと思えます。寄地区を、自然休養村としてきた寄地区を都会の人の心と体の癒しの場所として、ペットと共生できる場所をつかっていこうと。そして、それを寄地域全域に広げていきたいんだよと。この発想は非常に私、すばらしいと思うけれども、その中に、じゃあペットはいいよ、でもイノシシやシカは害獣だからどんどんとして食肉として特産品化していこう。何かちょっとイメージ的に私、矛盾を感じるんですけど、どうなんでしょうか。

町 長 ジビエの料理にするというようなことよりも、まずはとにかく鳥獣被害対策をしなければいけないというのが第一番目なんですけれども、まず小澤議員の

質問に対してお答えするとしてはですね、とにかく、わなをかけてとれたものに対して商業ベースに乗ればジビエにもしますし、損もしない。だからわなに入らず、だんだん、12番議員さんからもお話いただいているように、とにかく頭がいい。徐々になれたなと思うとだんだん来なくなる。それが第一の目的なんですね。ですから、ジビエの事業に対しても、今度わなにかからなくなったときに本当にジビエが商業としてやれるのですか、やれないのですかというようにことまで調査をします。それに対して、やる、やりたいと手を挙げる業者さんがいれば、当然お金を出してもらって買い取ってもらうという流れがあるかと思えますけれども、そこが軸ではないということですから。ということで考えていますから、あくまでもペットも鳥獣が来て、落ちついてペットもそこにいられないような状況をつくってもいけませんし、それで住んでいる方々がもちろんのことですけれども、鳥獣被害にとにかく遭うことによって、先ほど来話をしているように、にぎわいと新たな雇用というようなところを考えている事業なので、まずもって、ごくごく基本的な鳥獣被害対策は、まず住んでいる方々の生命と財産を守らなければいけないという観点も含めて、やっぴこうということで考えておりますので、ジビエ料理にして、その料理がどうこうというようなことと、この癒しの里の部分というのは、ちょっと一緒にはならないというか、そういうふうに考えています。以上です。

8 番 小 澤 もうこれ以上言いませんけれども、やはり寄地区のイメージというものを統一した中で、そして全国に発信をしていただけるような、そういう取り組みをぜひお願いをして、私の質問を終わります。

議 長 ほかに質疑ございますか。

2 番 田 代 この補正予算の審議の前に、入り口論としてお伺いします。先ほど説明のありました寄のドッグランの関係ですね、これについては全協で2回、しっかりした説明がされております。それで交付決定になった暁には、臨時会でお認めいただきたいということで、しっかり順序をとっていると思います。最後に、きょういただいた資料、寄のドッグランの「愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト」ということで、ペーパー出ています。課長の説明のとおり、6,545万円7,000円のうち、委託料の中にいろいろ入っているよと。

大体わかりました。

一方です。一方、有害獣被害実態等調査委託料、それと松田町地球温暖化対策実行計画更新業務委託料、この両方で2,030万が計上されています。これに対して、先ほども前議員の小澤議員がある程度やりとりしてたんですけども、一度ジビエの関係は、7月6日のときに若干出たのかな。それでいきなり、ここで、わずか政策推進課長の説明が全部で10分かかっていないと思います。それで、申しわけないですけども、ピントのずれた説明のやりとり。説明、全然わからないですよ。確かに、いいことだと思います。ただ、これを提案するための前提となる説明責任が全然されていなくて、いきなりこういう形でやりとりして認める。これ申しわけないですけども、こちらの参事会、参事3人いられると思うんですけども、それと課長会あると思うんですけども、そういう中で、やはり議会に、臨時会に提案するとき、ある程度やりとりしていると思います。そういう中で、こういうやり方でいこうっていうのが通ったのかな。まずその辺で、どういう形で提案されるか。下の温暖化のほうも、実行計画も何となくは聞いているんだけど、何の資料もなく。これ、ごめんなさい。前に説明あったかもしれないけれども、少し説明がなさ過ぎて。あと、これ国庫ですよ、たしか。初めに説明があった地方創生推進交付金2分の1、これについては全協で説明、あ、ごめんなさい。この2分の1は、今入ってきたやつだね。有害獣関係の実態調査。それに対して加速化交付金10分の10は、ドッグランで前から説明ありました。もう一つの、地球温暖化対策の実行計画推進事業委託料、これが先ほどの国から、環境団体経由して入るということで、財源を見ると雑入なのかな。何かこの辺の絡みがね、いきなり説明して、それで審議。余りにも粗っぽい感じがするんですけども、いかがでしょうか。以上です。

政策推進課長　　まず、地方創生の関係です。7月6日の全協です、Yadoriki Healing Villageに6,545万7,000円を今申請していると。それと合わせて、推進交付金につきましても、有害獣被害実態調査委託600万円、それから当時はジビエ事業の事業性の調査委託も600万円、一応1,200万円を一応申請しているというお話はさせていただいていると思います。そのペーパーもありますけれども、その

ときには、7月中旬に一応採択される予定、発表される予定ということでお話しさせていただいて、両方とも8月2日の発表ということになったんですけれども、この事業が採択されれば、補正予算を臨時議会でお願ひしたいというふうに説明をしているつもりでございます。また、そのときに、その他だったと思いますけれども、カーボンマネジメントについても課長のほうから若干説明があつて、こういうものを取りにいっているというお話はさせていただいていると思います。よろしいでしょうか。

2 番 田 代 今の課長の説明でわかるんですけれども、もう一度引き合いに出させていただきますと、ドッグランがここで予算計上するまでの過程、それはわかりますよ。一方で、カーボンマネジメントですか、それと有害獣、あのときの説明からいきなり今度、今、説明の内容が余りにも乖離しているんじゃないか。あのときの説明に対して、あ、わかったよという内容じゃないんですよね。カーボンマネジメントでもそうなんですけれども、一つは、これはいろいろな考え方があると思うんですけれども、急ぐというのはわかりますよ。それであれば、臨時会、午後からでもいいと思うんですよ。全協で一回やって、とことんこれ議論して、ある程度議員の皆さんに理解してもらわないと、ただ賛成というのは私はできないんじゃないかなと。私個人はそういうふうに感じます。そういう中で、前回の7月6日の全協で説明しましたよと言われるけれども、その資料、もう一回出していただけます。あ、出さなくていいですよ。その資料、皆さん記憶あるでしょ。今やろうとしているこの内容が、間に説明が全然少ないんですよ。わずかのやりとりで、ペーパーはドッグランのほうはわかります。問題提起をしたっていうふうに私は感じているんですよ、7月6日の全協が。今回の審議で、少なくともこの2,200万円ですか。それだけのお金を使う中で、はい提案、いいですよと。ちょっとこれね、町側の議会に対する説明責任が少な過ぎるのではないかと思いますけど。もう一度どうでしょうか。

(「そのとおり」の声あり)

副 町 長 今、田代議員からの御意見ですが、私のほうも真摯に受けとめて聞いておりました。確かにですね、担当課長のほうからですね、時間の問題ですとか、そのような回答をさせていただいた中でございますが、決して私どもはですね、

議員の皆様に対してですね、説明不足とかですね、そのようなことをしようとしていることではございません。親切丁寧に説明をさせていただこうという気持ちは持っております。ただ今回につきましては、田代議員がおっしゃられるように、まだ説明が少ないのではないかというお話についてはですね、私も真摯に受けとめまして、今後はですね、きちっとその辺をですね、受けとめた中でですね、きちっと対応のほうをさせていただくということを御理解いただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

2 番 田 代 暫時、休憩をお願いします。

議 長 理由をお願いいたします。今、質疑中ですので。

2 番 田 代 これは、私がこの場で発言してよろしいかあれなんですけれども、暫時休憩をしてもう一度全員協議会で説明してもらわないとちょっとね、ここの短い時間での議論というのは、私はね、納得するまで時間がかかるというか、わかりません。

そういったことで今、副町長からも、これからは説明するように気をつけますと言われたんですけれども、暫時休憩していただいて全協開いていただいて、この問題についてもっとね、説明してほしいです。以上です。

(私語あり)

議 長 今の補正予算について、質疑の途中ですけれども、ほかの方の意見はございますか。

6 番 飯 田 Yadoriki Healing Village 創生事業に関する経費ということで、6,545万7,000円が取れたというふうなことなんですけど、この創生事業の内容を見てみますと、1から大きく4までありますよね。その中で、この事業委託することなんですけれども、(「質問はだめだよ。田代君の言っていることに対するの関連だけ」の声あり) だめなの。(「関連じゃない」の声あり) 関連じゃないけど向こうは、だけど向こうは。(「先に田代君の結論を出さないといけないから」の声あり) そうか、はい、わかりました。済みません。

10 番 齋 藤 2番議員の要請にセコンドしたいと思います。今ここで暫時休憩をしていただいて、執行側の全協を開いていただいて、説明をしていただきたいと思います。ので、こちらも要請したいと思います。

議 長 それではですね、暫時休憩をいたしまして、全員協議会を開催をしたいと思
います。10時5分から全員協議会を開催をしたいと思います。（私語あり）暫
時休憩します。 (9時58分)

議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

議 長 日程第5「議案第38号 平成28年度松田町一般会計補正予算（第3号）」の
質疑に入ります。質疑を続けます。質疑ございますか。

2 番 田 代 補正予算11ページをお願いいたします。委託料が3本出ていると思いま
す。これについて確認の意味も含めて3点、質問させてください。

まず、1点目。有害獣被害実態等調査事業1,200万。これについては、先ほ
ど全協でイノシシ、シカ捕獲の担い手ということで、猟友会の人材確保、それ
を行っていくというふうなお話だったんですけども、一方で、農家の方がか
なり被害を受けていると思います。農家の位置づけというのが何にもないん
ですけども、この辺をどのように考えられるか、これが1点です。

2点目に、調査で実態がわかったということで、多分それなりの推計の被害
とか、頭数は出ると思います。松田・寄のシカ、イノシシ、またはタヌキ、ハ
クビシンの被害が出ると思います。その後、どうやって農地、山林を守って
いくのかと。ジビエとかそういう方法も手法論としてあったんですけども、
間に、その対策として一番大事なことが、これだけ被害を与えられている松田
山の農地、また山林、寄地区の農地、山林、これをどうやって守っていくか。
それが一番大事なことだと思うんで、ぜひこれを計画の中に入れていただき
たいというのが2点目の質問です。

次に、2番のカーボンマネジメント強化事業ですか。これについては、全協
の説明の中でいただいた資料の中で、事業スキームで都道府県・政令市が2分
の1、政令市未満の市町村・一部組合が、あ、ごめんなさい。都道府県・政令
市が2分の1、それ以外が幾らだ。あ、そうか、上限1,000万円か。

議 長 定額ですね。

2 番 田 代 その下に、今度ね、補助割合で、政令市が3分の1で、一部事務組合が2分
の1で、財政力が低い市町村が3分の2ってあるんですけども。これについ
て100%なんですけれども、上の段の考え方でよろしいのかというのが1点で

す。済みません。あと、もう一つが3年間で実施というような説明されたんですけど、これは単年度ですね。と思うんですけどという確認です。これが2つ目です。

最後に、寄の Healing Village 創生事業。地方創生加速化交付金で100分の100ということで、7月6日に説明を受けたときに、私質問した記憶あるんですけども、寄地区はこのドッグランでいいですよと。あわせて、そのときに有害獣だとかジビエの話もあったんですけど、松田地区の活性化、これについては今度は100分の50のほうの推進交付金で考えていきたいと。自力で稼ぐ、にぎわいをテーマ、こういったもので町中の活性化についても考えていくということが今回提案されてないんですけども、この辺がどうなったかということです。また関連して、今のその寄の Healing Village の関係なんですけれども、委託料で6,545万7,000円見られます。その中で半分がハード、半分がソフトということなんですけれども、ハード、恐らく3,272万5,000円が半額なんですけれども、この前後の額がハード事業として、私は工事請負費で見るべきだと思います。これがどうして委託料に含まれているのかと。一番懸念するのが、1社の委託業者に任せると、施設整備の工事、ドッグランの整備、アトリエ整備、食事スペース・売店等のそういったハード工事、これが町内の業者に落ちる可能性が低くなるのかな。委託業者に任せているから、その業者にいつてしまうのではないかという心配もあります。その辺について、順次回答をいただきたいと思います。以上です。

議 長 では、最初の有害獣対策。

参事兼観光経済課長 今回の1,200万の委託の中での農家の位置づけという形なんですけれども、当然猟友会に任せるのは、当然狩猟についてですね、その中で捕獲担い手の講習会、これを農家の方々にも受けていただきたい、できることならですね。免許取得については、町のほうでも補助金も今用意してございます。全額補助となっております。その辺の中で対応できるものは対応していきたいと。できるだけ、自分の、そのあとのとめさし等につきましては猟友会との調整になりますけれども、その調整する中で講習会のほうには出ていただくような形の手法をとっていきたいなというふうに考えております。それと同時に、農地のこれからのあり方という

形なんですけれども、今、本当に農業委員会も含め、町でも苦慮しているところでございます。国の施策で申しましたら、もう8割方は担い手、要するに集約化を図ろうというのが国の施策です。ところが現実的には、集約を図るにも、町中の農地というのは、開成町の農地と違いまして、寄・松田にいたしましても、農地中間管理機構にそれは提出というか、貸しますよと言って、それを借り手がいないのが状況です。そういう状況でございます。ですから、今後そのシステムをどういうふうに変えていくのか、国の施策に100%乗り切るとは難しいとは思いますが、今、町も含め、国の施策というのは農地中間管理機構に、できない農地については貸し出して、それを何ていうんですかね、専業農家を発掘して、専業農家に任せるとい手法が、今の日本の中での農業施策のものになっております。以上です。

2 番 田 代 今、一個ずつ。これから一つずつ順番にお願いしたいと思います。今の山口参事のお話の中で、農家のほうについては、捕獲面で力を入れていただきたい。ということは、今までも予算に計上があります、わな、くくりわなとか、そういう資格の取得、それについてはもうあると思うんですよ。それとどういうふうに関連していくのかというのが、私の質問です。ちょっと待ってください。これ、わなは全部猟友会に見回りをしていただくという考えですか。農家がわなの免許を取って、農家が設置する、その辺の関係を少し話していただけますか。

参事兼観光経済課長 今回の1,200万については、委託先の業者、当然、委託を受託されるかと思えます。その受託者から、猟友会または個人でやっていただける方がいれば、その見回りもしていきたいと思えますけれども、原則は、猟友会はお願いをしておりませんけれども、そこら辺も含めた形のお願いをします。また、ほかでやってくださるところがあれば、そこら辺にも受託業者と相談の上、うまくマッチングができればやっていただくことも可能と考えております。

2 番 田 代 私も農地があります。それで、シカとイノシシの被害があった関係で、くくりわなの免許取りました。それで猟友会さんが持っているから、仕掛けていただきました。ここで大事なのが、じゃ猟友会さんが見回りやって、とめうちやってくれよでは、先ほど課長からお話があったように、猟友会で松田は70.何

歳、寄が60.何歳、平均で65歳なんですよね。それを見回りをしていくというのは、すごい大変なことです。わずか32人しかいない中で、わなを仕掛けて、それだけ支援したよ、あと猟友会に見回りというのは、私は違うと思います。農地で、やはり自分の農地を守るために、くくりわなを仕掛けたと。それであれば、農家が連携して、そのわなを見回りに行く、とめうちを猟友会にやっていただく。猟友会も年々平均年齢が高くなって、本当に存続するのが難しくなってくるんですよ。それをどういうふうにかバーしていく。その辺をしっかりとその実態調査でわかった後のフォローとして、どういうふうに対応していくか。それがないと、ただ被害がこれだけだということになると思います。その件に関しては、どうでしょうか。

参事兼観光経済課長 議員おっしゃられますように、今後は、貴重な意見として受けとめております。そこら辺も含めて、また農家の方々にも自分の農地を守るという面では、ただ、とめさしはなかなか難しいかもしれないですけども、見回りとか何かできることはやっていただく。そして、なるべく今議員おっしゃられましたが、高齢化に対する対応もございますので、新規に農家の方でも狩猟免許を取った方々につきましては、猟友会に入っていただくなり、そういう形で対応していただければなと。また、入らない限りでも、自分で見回りができるところにつきましては、個々で見回って、とめさしを猟友会にさせていただくとか。そこら辺を猟友会でやっていただけるかどうかも含めまして、今後は相談していきたいというふうに考えております。

2 番 田 代 ありがとうございます。再確認させていただきますと、農家と猟友会との連携という中で、見回りはある程度、農家にやっていただく分担なのかなと。とめさしのほうは当然猟友会です。その辺について、しっかり計画を位置づけた中で、対策としてそういったものを入れていただくと同時に、その後に、やはり猟友会も高齢化で人数少なくなっていますからね、どういうふうに今度後継者をつくっていくか。やはりとめさしがセットでないと、この問題というのは片づきません。そういったことで、しっかりした計画づくりをお願いしたいと思います。以上です。

議 長 カーボンマネジメントについて。

環境上下水道課長 全協の資料が御用意できる方は、見ながらのほうがわかりやすいかと思えます。ゆっくり説明させていただきたいと思えます。

資料の中に、事業スキームというのがございます。事業スキームのうち、1番と2番がありまして、今回私どもが補正予算として計上したものは、1番のほうになります。1番は、地方公共団体等に対して、政令市未滿市町村については定額となっておりますが、この定額というのは、事業認定あるいは交付申請に基づいた金額になります。上限額が1,000万というふうになっております。実施期間の3年間というのは、国がこの補助を続けるのが3年間でございますので、1年間で、今年度お認めいただければ今年度中にこの計画を立てるというものでございます。

2番のほうは、事業費のほうになりますが、これも地方公共団体等に間接補助、今回は例のカーボンの社団法人なんですけれども、間接補助ということで、補助割合は2段目の財政力指数が全国平均以上の政令市未滿市町村、これが松田町が該当になります。したがって、2分の1の補助ということになります。この整備期間も、ことしを含めて5年間ということでございます、というものでございます。以上でございます。

2 番 田 代 そうすると、ちょっと私の考えが間違っているかもしれないですけども、予算書の10ページで、諸収入で824万円あると思えます。これの財源にして、委託料で830万円見ていると思えます。これでいくと、100分の100に対して、今2分の1というふうなあれだったんですが。あ、違うのか、上のあれか、1,000万円までが全部出るよということでもいいわけだね。

環境上下水道課長 そうです。

2 番 田 代 はい、済みません、済みません、恐縮です。その続きでお伺いしたいのは、今年そういった計画を単年度で練ると。その後には町有施設、既設のものを省エネタイプにしていくよと。それについては、この下の2番の事業の2分の1補助でいくと思うんですけど、それを5年間でやっていくと。

環境上下水道課長 4年間で……

2 番 田 代 あ、ごめんなさい。実施期間5年間とあるので、要するにここで調査したものを引き続き、翌年度以降、29年度以降この計画期間内で改善していくと、そ

ういう考えでよろしいわけですね。

環境上下水道課長 大変失礼しました。はい、考え方はそういうことでございます。ただ、補助の裏側、町負担分もございますので、その辺もよくよく検討しながらということになるかと思えます。

2 番 田 代 ありがとうございます。

議 長 3点目の Yadoriki Healing Village 創生事業について。

政策推進課長 3点目についてお答えします。議員おっしゃられるように、今回の加速化交付金のうち、3,270万円はハード事業に充てられるものでございます。その中で、本来の地方創生の趣旨に従いまして、地域資源の活用や寄の雇用の創出というのが主な目的でございますので、ハード事業の執行に当たっては、町内業者を利用できるように仕様書の中できちっと明記していきたいと思えます。

続きまして、推進交付金の中で、町中の表記が、という御質問でございます。推進交付金でございますけれども、一部報道でですね、新しい交付金に切りかえて500億から800億にして事業を行うという報道がございます。それらを含めまして、9月第2回目の募集でございますけれども、それに向けてどのようなものやっっていこうか、町の中で少し考えながら、交付金の申請に努めたいと思えます。以上です。

2 番 田 代 ただいまの質問の中で2点。プロポーザル方式で業者を選定するときに、特にハード事業、それについては町内業者を利用するように明記するということですので、ぜひお願いいたします。

それと2点目の、9月に第2回の地方創生の絡みで募集があると。そのときに町内の松田の中のにぎわいについて、いい提案をいただくよう、当然、全協で説明あると思うんですけれども、松田町が元気になるような提案お願いします。以上、終わります。

1 2 番 大 館 田代議員の質問に関連しますけれども、有害獣の被害調査の件ですけれども、調査会社に委託をかけるわけでしょ。それで、先ほど全協で話をしたように、現地を知らない人間が来て、ましてや相手は自然の野生動物ですよ。それが把握できるというのはね、ただ書面でまとめればいいって話じゃないんで、その辺をきちっとね、どこの会社が委託を受けるのかわかりませんが、その

辺はきちっと。やっぱり地元の人が汗をかいたものがね、受託業者が汗をかかないで文書だけつくって、ほとんど持っていっちゃうということは、何も地元に戻元がないわけじゃないですか。その辺をきちっと整理してもらって。例えば、業者が決定したときには、必ず松田猟友会、寄猟友会とかそういうものの打ち合わせを密に持ってもらって、きちっと整理をしてもらいたいんだけど、その辺どうですか。

参事兼観光経済課長 それは、ごもっともでございます。それはやる前からやっぱり両輪として、この鳥獣被害という中での、今度は鳥獣駆除という立場に、調査の後には駆除がありますので、そこで両輪としてやる前も、やった後も、そこら辺はおつき合い願いたいというふうに考えております。

1 2 番 大 館 当然そうなんだけど、調査についてもそう言ってるのね。調査会社が、申しわけないですけど、野生獣についてのプロじゃないの。専門にやっている業者なんか、どこにもないんですよ。さっきも話をしたんですけども、調査会社がうちへ泊まってね、夜出て行って調査している。どのような報告書を県に出されたか知りませんが、限られた範囲しかわかんないわけですよ。林道沿いとか、そこだけに生息しているならいいけど、全然違うわけですよ。ましてや、今回は一番調査をしなければいけないところは、だれか先ほど言ったように、人家の周りに来ちゃっているわけよ、既に。それで、思いもつかないところにいるんですよ。それは地元の人しか知らない。だからその辺は、きちっと何ていうの、受託業者と話をして、その辺はおいしいところだけいただいて話じゃ何の意味もありませんから、それはちゃんと調整してもらいたいんだけど、どうですか。

参事兼観光経済課長 調整させていただきます。

議 長 よろしいですか。

1 2 番 大 館 はい。

議 長 ほかに質疑ございますか。

1 番 平 野 先ほども、ちょっと一番最後の全協の中で、最後にちょっとつけ足しのような質問で、このYHVの、これの地元のかかわりっていうのをちょっと言わせていただいたんですが、特に人材育成のところに関係していくのかなと思うの

ですが、やっぱりこういう大きな事業が、こういうふうに関からのあれで入るといふことになる、すごい3年とか、そういうので入っていくと、本当に一見そこで、何ていうか、成果が出たような感じがちょっと一時期はあるのかもわからないですが、ずっと暮らしていく住民が、ずっと暮らしていくので、要するに、こういったものがその期間が終わっても、何ていうのかな、それがさっと引き上げて、より前より寂しくなっちゃったみたいな、そういう形にならないように持って行ってほしいなというのがすごく思っているところなので、やっぱり、改めてこの人材育成、あと先ほどどなたかが質問されていた地元への投げかけとか、そういうところのもうちょっと具体的な方策がもし今見えていけば、もう少しお聞かせ願えますか。

参事兼観光経済課長　これは、雇用者側にプロポーザルいたします。要は、議員がおっしゃられたことを主眼に、当然自立可能な組織というのが必要になってまいります。その育成も大事になってまいります。今回、プロポーザル方式の主眼はそこに置いております。このプロポーザルの発注もそうですし、この補助金自体、交付金自体がそれを主眼に置いておりますので、十分その辺注意しながら業者選定のあり方も考えてみたいというふう考えております。

1 番 平 野　よろしくお願ひします。

議 長　ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声多数)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。「議案第38号 平成28年度松田町一般会計補正予算(第3号)」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長　以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議が終了いたしました。

た。これをもって、本臨時会は閉会といたします。慎重なる御審議、ありがとうございました。
(13時52分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成28年10月12日

松田町議会議長 井上栄一

署名議員 2番 田代実

署名議員 4番 南雲まさ子